

6/15 年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請はお済ですか

間もなく年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請期間が終了します。手続きが済んでいない方は、お早めに手続きをされますようお願いいたします。

なお、申請書を支給対象になると思われる方あてに送付していません。次の支給対象者の要件をすべて満たしている方で、申請書が届いていない方は、お手数ですが総務課までお問い合わせください。

▼支給対象者
次の要件をすべて満たす方です。

①平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

②平成27年1月1日時点で那須町に住民票のある方(平成27年1月1日時点でお住いだった市町村に申請が必要です。)

- ③平成27年度の住民税が課税されていない方
- ④住民税が課税されている方の扶養親族等でない方
- ⑤生活保護の受給者でない方
- ▼給付額 1人につき 30,000円(1回のみ支給)
- ▼申請期間 6月15日まで
- ▼支給日 申請を受け付けてから、概ね1カ月後に支給する予定です。
- ▼その他
 - ・申請書が届いても、支給の対象にならない場合があります。
 - ・臨時福祉給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」には十分にご注意ください。
- ▼問合せ 総務課総務防炎係 ☎726901

7月に予定されている参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳以上に

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙権年齢が引き下げられ、18歳以上20歳未満の方が新たに選挙に参加できることとなります。

平成28年6月19日以降、告示される国政選挙から適用されます。

「私たちの声を、私たちの将来に。」

※選挙期日が決定次第、選挙の詳細はチラシや町ホームページ等でお知らせします。



▼問合せ 選挙管理委員会 ☎726927

地域の声を町政に反映させよう 「まちづくり懇談会」を開催します

町では、町民の皆さまからの声を町の政策に反映させるため「まちづくり懇談会」を開催します。

将来のまちづくりに向けて町民の皆さまと町長が意見交換し、住民参加型のまちづくりを推進するための懇談会です。

今年度は町内4会場各1回の懇談会を開催します。

「みどり輝き活気と笑顔あふれるまち」ふるさと那須の将来像を推進するため、皆さまのご意見・ご提案をお聞かせください。

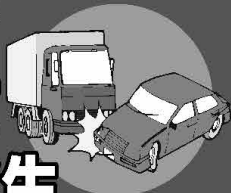
どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。多くの皆さまの参加をお待ちしています。

まちづくり懇談会 開催期日・会場

開催期日	会場
7月12日(火)	高原公民館
7月14日(木)	芦野基幹集落センター
7月20日(水)	伊王野基幹集落センター
7月21日(木)	ゆめプラザ・那須

- ▼開催期日・会場 右表のとおり
- ▼時間 午後6時30分から午後8時30分頃まで
- ▼申込み 不要。開催日当日会場までお越しください。
- ▼問合せ 総務課広報広聴係 ☎726901

那須町で交通死亡事故が発生



5月7日(土)午前9時頃、国道4号(豊原乙地内)で、30代女性が運転する軽自動車センターラインをはみ出し、対向車線を走行中の軽ワゴン車と正面衝突、合計4台が絡む多重事故が発生しました。この事故で軽ワゴン車を運転していた60代女性が亡くなりました。

このような痛ましい事故を起こさないためにも、車を運転される方は、次の点に注意して安全運転をお願いします。

- ①常に緊張感を持ち、前を良く見る。
- ②車間距離を十分にとる。
- ③スピードを控える。
- ④シートベルトを全席正しく装着する。
- ⑤時間に余裕を持って運転をする。
- ⑥長時間運転するときは、こまめに休憩をとる。